

第2期 八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略
付属資料
令和2年度 主要事業一覧

八 戸 市

◎ 主要事業一覧の位置づけ

第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、当市におけるまち・ひと・しごと創生に向け、令和2～6年度の5年間における政策の基本目標を定めるとともに、具体的な施策を掲げています。

この主要事業一覧は、これらの施策に基づき取り組んでいく主要な事業を整理したものであり、総合戦略の付属資料として、毎年度の進行管理にあわせて更新を図ります。

◎ 記載内容

○「区分」欄： 以下3種類に整理し、記載しています。

継 続 … 令和元年度以前から実施している事業
 新 規 … 令和2年度から新しく実施している事業
 拡 充 … 令和2年度から内容を拡充している事業

○「概要」欄： 事業の内容を簡潔にまとめて記載しています。

○「担当部署」欄： 作成時点の担当部署を記載しているため、機構改革があった場合など、年度ごとに担当部署の名称が変わる場合があります。

○「事業期間」欄： 総合戦略の計画期間（令和2～6年度）における実施期間を記載しています。そのため、令和元年度以前から実施している事業であっても、始期は令和2年度とし、計画期間後に継続することが明らかな場合であっても、終期は令和6年度としています。

○「備考」欄： 新型コロナウイルス感染症流行の影響や、取組の拡充内容等を記載しています。

◎ 主要事業一覧の登載事業数

(令和2年4月1日現在)

基本目標	事業数	継続	新規	拡充
1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす	47	47	0	0
2 新しい人の流れをつくる	21	21	0	0
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	63	58	0	5
4 住み続けたいまちをかたちづくる	117	112	1	4
総事業数	248	238	1	9
再掲分を除いた実事業数	218	209	1	8

◎ 目次

基本目標 1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす

【施策 1】 地域産業の成長・発展

- ① 農水畜産業の競争力強化 . . . 1
- ② 中小企業及び小規模事業者の経営強化と企業の立地促進 . . . 3
- ③ 販路の拡大と八戸港の物流機能の強化 . . . 6

【施策 2】 雇用・起業・事業継承の促進

- ① 雇用・就業の支援 . . . 8
- ② 起業の促進 . . . 9
- ③ 事業継承の促進 . . . 10

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

【施策 1】 移住・人材還流・若者定着の促進

- ① 移住・U I J ターンの促進 . . . 11
- ② 高等教育機関等との連携や若者の地元定着の促進 . . . 12

【施策 2】 地元とのつながりの拡大

- ① 地域の魅力の情報発信の充実 . . . 13
- ② 「関係人口」の創出・拡大 . . . 14
- ③ 当市を応援する企業との連携強化 . . . 15

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

【施策1】安心して子どもを産み育てられる環境の充実

- ① 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実 . . . 16
- ② 結婚の希望をかなえる施策の充実 . . . 19
- ③ ワーク・ライフ・バランスの推進 . . . 20

【施策2】女性活躍の促進、多文化共生の地域づくり

- ① 女性活躍の促進 . . . 21
- ② 多文化共生の推進 . . . 22

【施策3】誰もが活躍する地域社会の推進

- ① 協働のまちづくりの推進、市民活動の促進 . . . 23
- ② 高齢者・障がい者等への支援の充実、社会参加の促進 . . . 26

基本目標4 住みたいまちをかたちづくる

【施策1】地域における安心の確立

- ① 健康寿命の延伸に向けた施策の充実 . . . 27
- ② 質の高い医療環境の整備 . . . 29
- ③ 防災力の強化 . . . 31

【施策2】拠点機能の強化と広域連携の推進

- ① 交通ネットワークの充実 . . . 33
- ② 広域連携の推進 . . . 34
- ③ コンパクトシティの推進、空き家・空き店舗対策の強化 . . . 38

【施策3】観光地域づくり・ブランディングの推進

- ① 観光ブランドの強化と誘客の推進 . . . 39
- ② 観光客の受入体制の整備 . . . 40
- ③ 文化財等の保存・活用による地域活性化 . . . 41

【施策4】時代にあった個性あふれる地域の形成

- ① アートのまちづくり・本のまち八戸の推進 . . . 42
- ② スポーツ・健康まちづくりの推進 . . . 44
- ③ 中心市街地活性化、陸奥湊駅前地区活性化の推進 . . . 46
- ④ 地方創生SDGsの推進 . . . 48
- ⑤ Society5.0に向けた未来技術の活用による生産性向上と新たな産業の創出 . . . 49

基本目標1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす

【施策1】 地域産業の成長・発展

① 農水畜産業の競争力強化

事業数：11

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	【連携事業】 畜産関連産業振興事業	○【連携対象】「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン」に基づき、各種取組を行う。	R2～R6	農林畜産課	
継続	【連携事業】 漆産業振興事業 [再掲]	○【連携対象】二戸、久慈両圏域と連携を図りながら、八戸圏域内でウルシを計画的に植栽する。	R2～R6	農林畜産課	
継続	担い手総合支援事業	○新たな認定農業者や新規就農者の掘り起こしを推進する。	R2～R6	農業経営振興センター	
継続	環境保全型農業普及促進事業	○エコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度を周知する。 ○環境保全型農業直接支援対策事業を推進する。	R2～R6	農業経営振興センター	
継続	南郷新規作物研究事業	○新規作物の有識者で構成する南郷新規作物研究会議において、南郷地区における新たな作物を研究する。 ○八戸ワイン産業創出プロジェクトを推進する。 ○「地域おこし協力隊」が南郷地区で取り組む地域おこしを支援する。	R2～R6	農業経営振興センター	
継続	農業新ブランド育成事業	○八戸市の農産物の販売戦略を策定する。 ○ブランド力を創出するための情報を発信する。	R2～R6	農業経営振興センター	
継続	地域農業経営再開復興支援事業	○地域農業の中心となる経営体を位置付けた「経営再開マスタープラン」を作成・更新する。 ○新規就農者に対して、農業次世代人材投資資金を交付する。	R2～R6	農業経営振興センター	
継続	魚市場機能整備事業	○EUへの輸出が可能なレベルでの衛生管理を行うHACCP（ハサップ）型荷捌き施設等を整備する。	R2～R6	水産事務所	
継続	水産業復興ビジョンの推進	○「はちのへ水産振興会議」を設置し、水産業復興ビジョンを推進する。 ○新たな養殖の可能性を調査研究する。	R2～R6	水産事務所	

基本目標1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす

【施策1】 地域産業の成長・発展

① 農水畜産業の競争力強化

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	水産物流通加工振興事業	<ul style="list-style-type: none"> ○当市水産加工品の販路拡大のため「はちのへ水産加工品展示商談会」の開催を支援する。 ○「八戸前沖さばブランド推進協議会」に参画し、サバのブランド化を推進する。 ○「イカの街はちのへ連絡協議会」を開催する。 ○ハラル認証の取得を支援する。 	R2～R6	水産事務所	
継続	漁船誘致推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○県外のまき網漁船の船主や東京都の北部太平洋まき網漁業協同組連合会を訪問する。 	R2～R6	水産事務所	

基本目標1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす

【施策1】 地域産業の成長・発展

② 中小企業及び小規模事業者の経営強化と企業の立地促進

事業数：18

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	商店街交流人口拡大支援事業	○商店街ビジョンに位置づけられた事業で、商店街の課題解決に資する取組に対して、補助金を交付する。	R2～R6	商工課	
継続	経営安定化サポート資金	○中小企業者の経営安定化や事業再生に取り組む中小企業者に対して、信用保証料を全額補給する。	R2～R6	商工課	
継続	【連携事業】 地域企業支援体制強化事業 【再掲】	○【連携対象】 施策説明会等を開催する。 ○【連携対象】 地域内行政機関・支援機関で産学官金連携会議を開催する。 ○【連携対象】 コーディネーターによる地域製造業の課題発掘、解決に向けたコーディネート活動を実施する。	R2～R6	商工課	
継続	中小企業振興補助金	○高度化事業や共同施設設置事業に対して助成する。 ○指定地域内への工場等の設置や、新事業活動を助成する。	R2～R6	商工課	
継続	【連携事業】 産学官共同研究開発支援事業 【再掲】	○【連携対象】 産学官共同研究開発の状況調査・実用化事例集を作成する。 ○【連携対象】 大学等と行う共同研究開発を支援する。	R2～R6	商工課	
継続	中小企業特別保証制度	○当市の融資制度の円滑な運用のため、市内金融機関に対し、市融資制度の原資の一部を預託する。 ○市融資制度や「青森県・八戸市」連携融資制度を活用して融資を受ける中小企業者に対して、信用保証料の全額を補給する。	R2～R6	商工課	
継続	商店街魅力づくり環境整備支援事業	○商店街等が実施する、商店街の魅力づくりのための環境整備に対して助成金を交付する。	R2～R6	商工課	
継続	生産性カイゼン実践支援事業	○トヨタ自動車東日本㈱と連携を図り、市内事業者の生産現場等の改善や人材育成を支援する。	R2～R6	商工課	

基本目標1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす

【施策1】 地域産業の成長・発展

② 中小企業及び小規模事業者の経営強化と企業の立地促進

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	【連携事業】 企業立地促進奨励金	○【連携対象】立地する企業に対して、土地購入や設備投資、地元雇用に必要な経費に対して奨励金を交付する。	R2～R6	産業労政課	
継続	八戸市貸工場運営事業	○企業立地を誘導することにより、雇用の確保を図り、もって地域経済の活性化を推進するため、八戸市貸工場を運営する。	R2～R6	産業労政課	
継続	【連携事業】 IT産業集積促進事業 [再掲]	○市のパートナーオフィスビルに誘致企業が入居した際に、改装等に要した経費の一部を補助する。 ○「八戸IT・テレマーケティング未来創造協議会」を支援する。 ○【連携対象】市の誘致企業であるIT関連企業に対し、賃料補助金や雇用奨励金を交付する。 ○AI（人工知能）関連産業の創業費用の一部を助成する。	R2～R6	産業労政課	
継続	トップセールス推進事業	○市長のリーダーシップのもとで企業誘致を着実に推進するために、トップセールスを実施する。	R2～R6	産業労政課	
継続	新産業団地整備・開発推進事業	○新たな産業用地整備に向けて、用地取得・工事等を実施する。	R2～R6	産業労政課	
継続	企業誘致促進事業	○高度技術産業に属する企業の情報や地元企業と関連する域外企業の情報を収集する。 ○経済活動が活発な地域等からの企業誘致を実施する。	R2～R6	産業労政課	
継続	【連携事業】 企業誘致セミナー開催事業	○【連携対象】市長によるプレゼンテーションや、講演会・情報交換会を開催する。 ○【連携対象】圏域の立地環境やインセンティブ等を総合的にPRする。	R2～R6	産業労政課	≪コロナの影響≫ 令和2年度の開催を中止する。
継続	エネルギーシステム転換支援事業	○エネルギーシステムの転換に係る費用を補助する。 ○水素をはじめとする次世代エネルギーについて、専門家から情報を収集する。	R2～R6	産業労政課	

基本目標1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす

【施策1】 地域産業の成長・発展

② 中小企業及び小規模事業者の経営強化と企業の立地促進

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	LNG輸入基地計画の推進	○関連企業の誘致を行う。 ○LNGの利用促進に関するセミナー等を開催する。(隔年)	R2～R6	産業労政課	
継続	企業誘致情報発信事業	○企業誘致に関する当市の優位性や魅力をPRする。	R2～R6	産業労政課	

基本目標1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす

【施策1】 地域産業の成長・発展

③ 販路の拡大と八戸港の物流機能の強化

事業数：8

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	【連携事業】 海外販路拡大事業	○【連携対象】海外展示会へのブース出展やバイヤーとのマッチングを支援する。 ○【連携対象】青森県産品に関する海外フェアの開催や出展を支援する。 ○【連携対象】ハラル認証商品等の海外への販売促進を支援する。 ○【連携対象】海外販路の拡大に取り組むメーカーや、海外での物産展等を企画・主催する事業者に対し、補助金を交付する。	R2～R6	商工課	
継続	ポートセールス活動の実施	○企業訪問等によるポートセールス活動を行う。 ○海外・首都圏にてポートセミナーを開催する。	R2～R6	商工課	≪コロナの影響≫ 海外・首都圏におけるポートセミナーを中止する。
継続	海外経済交流事業	○米国ワシントン州タコマ港との経済貿易協定を更新する。 ○姉妹港であるマニラ港（フィリピン）や中国天津市・蘭州市等の友好都市等との経済交流に係る情報を収集する。 ○八戸市海外経済協力員を委嘱する。	R2～R6	商工課	
継続	Buyはちのへ運動普及啓発 推進事業	○八戸商工会議所Buyはちのへ推進会議が行う市民及び各事業所を対象とした「地域内経済循環」意識の普及・促進事業を助成する。	R2～R6	商工課	
継続	【連携事業】 八戸都市圏交流プラザ事業 [再掲]	○【連携対象】首都圏交流拠点として、八戸都市圏交流プラザ「8base」を開設し八戸圏域の総合的なプロモーションを行う。	R2～R6	観光課	≪コロナの影響≫ 開業時期を6月末から9月10日に延期する。
継続	物産販売促進事業	○地場産品を活用した料理・食文化普及活動を補助する。 ○はちのへローカルマーケットを実施する。	R2～R6	観光課	
継続	港湾整備促進事業	○中央第1防波堤や中央第2防波堤、航路・泊地の整備費用の一部を負担する。 ○河原木地区沼館緑地や、市川船だまり防砂堤の整備費用の一部を負担する。	R2～R6	港湾河川課	

基本目標1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす

【施策1】 地域産業の成長・発展

③ 販路の拡大と八戸港の物流機能の強化

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	学校給食における地産地消の推進	○地産地消への関心と理解を深めるため、給食に市内及び県産品を取り入れるなどの食育活動を実施する。 ○和食献立に関する調理講習会などを開催する。	R2～R6	学校教育課	「コロナの影響」令和2年度の講習会を中止する。

基本目標1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす

【施策2】雇用・起業・事業承継の促進

① 雇用・就業の支援

事業数：5

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	無料職業紹介事業	○企業の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、「八戸市無料職業紹介所」を開設し、求職者への求人情報の提供、職業紹介、職業相談や求人を希望する企業の求人登録、紹介を行う。	R2～R6	産業労政課	
継続	【連携事業】 求人情報無料ウェブサイト運営事業	○【連携対象】求人企業の詳細情報をWEBサイトに掲載し、圏域内の各企業の人材確保を行うとともに、就業に関する情報を集約・発信する。	R2～R6	産業労政課	
継続	技能者養成に対する補助	○職業訓練を行う中小企業者や職業訓練法人に対して運営費の一部を助成する。	R2～R6	産業労政課	
継続	【連携事業】 地域事業所人材獲得等支援事業 [再掲]	○【連携対象】圏域内事業所の情報発信力の強化、採用力の向上、インターンシップ受入体制の構築を支援するためのセミナーを開催する。	R2～R6	産業労政課	
継続	フロンティア八戸職業訓練助成金制度	○厚生労働大臣指定の教育訓練講座や労働安全衛生法に基づく技能講習を受講、修了した場合に受講料の一部を助成する。	R2～R6	産業労政課	

基本目標1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす

【施策2】雇用・起業・事業承継の促進

② 起業の促進

事業数：4

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	中心商店街空き店舗・空き床 解消事業 【再掲】	○中心商店街の特定道路に面した空き店舗等 に出店する事業者に対し、費用の一部を助 成する。	R2～R6	まちづくり文化推進 室	
継続	【連携事業】 八戸ポータルミュージアム事 業 【再掲】	○【連携対象】文化芸術振興に関する事業を 実施する。 ○子育て支援に関する事業を実施する。 ○観光振興に関する事業を実施する。 ○【連携対象】ものづくりに関する事業を 実施する。	R2～R6	八戸ポータルミュ ジウム	
継続	八戸市創業融資利子補給制度	○八戸商工会議所の指導を受け、日本政策金 融公庫の創業に係る融資を受けたものに対 して、支払い利息の一部を補給する。	R2～R6	商工課	
継続	【連携事業】 はちのへ創業・事業承継サ ポートセンター事業 【再掲】	○【連携対象】創業支援拠点として「はちの へ創業・事業承継サポートセンター」を設 置する。 ○【連携対象】専属相談員及び八戸商工会議 所経営指導員による相談対応を常時実施す る。 ○【連携対象】セミナー、交流会等により、 創業希望者を支援する。	R2～R6	商工課	

基本目標1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす

【施策2】雇用・起業・事業承継の促進

③ 事業承継の促進

事業数：1

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	【連携事業】 はちのへ創業・事業承継サ ポートセンター事業 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ○【連携対象】創業支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を設置する。 ○【連携対象】専属相談員及び八戸商工会議所経営指導員による相談対応を常時実施する。 ○【連携対象】セミナー、交流会等により、創業希望者を支援する。 	R2～R6	商工課	

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

【施策1】 移住・人材還流・若者定着の促進

① 移住・U I J ターンの促進

事業数：3

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	【連携事業】 移住交流促進事業	○【連携対象】圏域内の移住・交流促進に関する各種情報を発信する。 ○【連携対象】首都圏において圏域出身者を含めたU I J ターン希望者等の各種相談に対応する。	R 2～R 6	広報統計課	≪コロナの影響≫ 首都圏の新型コロナウイルスの感染状況を把握しながら、移住相談会の参加の可否を判断する。
継続	移住支援金支給事業	○国の制度に基づき、東京圏から八戸市に移住した者がマッチング支援対象求人を充足して定着に至った場合、又は、起業支援金の交付決定を受けた場合に、移住支援金を支給する。	R 2～R 6	産業労政課	
継続	ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業	○大都市圏から地方移住を希望する若年者世帯やひとり親世帯のU I J ターン就職の促進を図るため、就職希望者に対する事前の就職活動及び住居確保にかかる交通費、引越費用、住宅費、児童・生徒の学用品の購入費を助成する。	R 2～R 6	産業労政課	

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

【施策1】 移住・人材還流・若者定着の促進

② 高等教育機関等との連携や若者の地元定着の促進

事業数：8

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	【連携事業】 八戸市都市研究検討会事業	○【連携対象】八戸工業大学・八戸学院大学・八戸工業高等専門学校との3校と市が連携して調査研究活動を実施する。	R2～R6	政策推進課	
継続	八戸産学官連携推進事業	○市内高等教育機関、八戸商工会議所、市の3者が連携するプラットフォームの運営に参画する。	R2～R6	政策推進課	
継続	大学等機能移転支援事業 【再掲】	○将来的な大学機能移転を見据え、大学等が中心街で活動するための拠点設置を支援する。	R2～R6	まちづくり文化推進室	
継続	【連携事業】 産学官共同研究開発支援事業 【再掲】	○【連携対象】産学官共同研究開発の状況調査・実用化事例集を作成する。 ○【連携対象】大学等と行う共同研究開発を支援する。	R2～R6	商工課	
継続	若年者・離職者対策事業	○新入社員および若手社員の方を対象に、仕事での電話応対術や、クレーム対応術、コミュニケーション術に関するセミナーを開催し、職場への定着率を高める。	R2～R6	産業労政課	
継続	地元企業ファンづくりプロジェクト	○企業と協力して、小学生から大学生を対象に地元企業のことを学ぶ機会（出前講座・視察見学）を提供する。	R2～R6	産業労政課	
継続	地域密着型教育推進事業	○保護者及び地域住民が学校運営に参画できる「地域学校連携協議会」を推進校に設置し、地域住民等と学校との協働による「開かれた学校づくり」を行う。 ○各校へ配置したコーディネーターによる教育支援ボランティアの活用や「地域学校連携協議会」等を支援する。	R2～R6	教育指導課	
継続	さわやか八戸グッジョブ・ウィーク推進事業	○中学2年生の生徒が、5～11月の連続した3～5日間、勤労生産・職場体験・文化芸術創作・福祉体験・ボランティア等を実施する機会を提供する。	R2～R6	教育指導課	《コロナの影響》 令和2年度の事業を中止する。

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

【施策2】 地元とのつながりの拡大

① 地域の魅力の情報発信の充実

事業数：5

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	シティプロモーション推進事業 〔再掲〕	○ソーシャルメディアを活用しながら、シティプロモーションを計画的、効率的に実施する。	R2～R6	広報統計課	《コロナの影響》 小学生スポーツ大会のインターネットライブ配信は、大会開催の可否をもって実施を判断する。
継続	【連携事業】 八戸市スポーツ大使制度	○八戸市ゆかりのトップアスリートやスポーツチームなどを当市の魅力の情報発信するスポーツ大使に委嘱する。 ○【連携対象】教育機関等において、八戸市スポーツ大使ふるさとセミナーを開催する。 (連携対象はスポーツチームのみ)	R2～R6	広報統計課	《コロナの影響》 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて開催可否を判断する。
継続	八戸特派大使制度 〔再掲〕	○首都圏等で活躍されている経済人や文化人等、八戸ゆかりの方々を八戸特派大使に委嘱し、八戸市の魅力をPRしてもらう。 ○市内教育機関等へ八戸大使を派遣し、八戸大使ふるさとセミナーを開催する。	R2～R6	広報統計課	《コロナの影響》 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて開催可否を判断する。
継続	マスコットキャラクターいかずきんズの活用	○市政情報の発信時および各種イベント等において、八戸市マスコットキャラクターいかずきんズの着ぐるみや画像を活用する。	R2～R6	広報統計課	《コロナの影響》 着ぐるみの貸出を当面の間、中止する。
継続	全国メディアへの情報配信事業	○プレスリリース配信サービスを利用して全国のメディアへ八戸の情報を配信する。	R2～R6	広報統計課	《コロナの影響》 新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止に伴い、配信回数減が予想される。

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

【施策2】地元とのつながりの拡大

② 「関係人口」の創出・拡大

事業数：4

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	シティプロモーション推進事業 【再掲】	○ソーシャルメディアを活用しながら、シティプロモーションを計画的、効率的に実施する。	R2～R6	広報統計課	《コロナの影響》 小学生スポーツ大会のインターネットライブ配信は、大会開催の可否をもって実施を判断する。
継続	ふるさと交流フォーラム開催事業	○東京都内において当市の関係者が一堂に会するフォーラムを開催する。	R2～R6	広報統計課	
継続	八戸特派大使制度 【再掲】	○首都圏等で活躍されている経済人や文化人等、八戸ゆかりの方々を八戸特派大使に委嘱し、八戸市の魅力をPRしてもらう。 ○市内教育機関等へ八戸大使を派遣し、八戸大使ふるさとセミナーを開催する。	R2～R6	広報統計課	《コロナの影響》 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて開催可否を判断する。
継続	【連携事業】 八戸都市圏交流プラザ事業 【再掲】	○【連携対象】首都圏交流拠点として、八戸都市圏交流プラザ「8base」を開設し八戸圏域の総合的なプロモーションを行う。	R2～R6	観光課	《コロナの影響》 開業時期を6月末から9月10日に延期する。

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

【施策2】 地元とのつながりの拡大

③ 当市を応援する企業との連携強化

事業数：1

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	官民連携推進事業	○当市とゆかりのある市外企業等に対して企業版ふるさと納税制度を周知する。	R2～R6	政策推進課	

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつ

【施策1】安心して子どもを産み育てられる環境の充実

① 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実

事業数：25

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	保育料軽減事業	○第3子以降の児童について、所得状況等に 応じ、幼稚園・認定こども園・保育所（園） ・認可外保育施設の保育料を軽減する。	R2～R6	こども未来課	
継続	【連携事業】 地域子育て支援センター事業	○【連携対象】地域の認定こども園・保育所 （園）を活用し、子育ての不安・悩みの相 談や保護者同士の交流の場を提供する。	R2～R6	こども未来課	
継続	病児・病後児保育事業	○病気の回復期に至っていないが症状が安定 している子ども（病児）、及び病気の回復 期にあるが集団保育が困難な子ども（病後 児）を病院又は認定こども園・保育所（園） で一時的に保育を実施する。	R2～R6	こども未来課	
継続	軽・中程度障がい児保育事業	○保育を要する軽・中程度の障がい児を認定 こども園等に入所させ、健常児とともに集 団保育を実施する。	R2～R6	こども未来課	
継続	【連携事業】 つどいの広場事業	○【連携対象】親子が気軽に集い、様々な遊 びや体験を通じて相互に交流を図る場を提 供する。 ○【連携対象】子育てに関する相談、情報提 供、助言その他の援助を行う。	R2～R6	こども未来課	
継続	【連携事業】 子育てサロン支援事業	○【連携対象】地域の公民館や児童館等にお いて、子育てサロン（地域の親子が気兼ね なく集まり、子育ての相談や交流ができる 場）を運営する。	R2～R6	こども未来課	
拡充	保育士修学資金貸付金事業	○保育士養成施設に在学する者で、卒業後に 市内の保育所等に保育士として勤務する意 思のある方に対し、修学資金を貸与する。 ○5年以上勤務した場合に返還を全額免除す る。	R2～R6	こども未来課	
継続	子ども医療費助成事業	○0歳児～中学生の入院・通院と、高校生等 の入院の医療費を助成する。	R2～R6	子育て支援課	
拡充	放課後児童健全育成事業	○遊びを通じた自主性、社会性、創造性の育 成など、児童の健全育成に必要な活動を行 う。	R2～R6	子育て支援課	

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつ

【施策1】安心して子どもを産み育てられる環境の充実

① 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	母子家庭等対策総合支援事業	○母子家庭の母及び父子家庭の父に対して、就職に有利で、生活の安定に資する資格取得のための費用を助成する。	R2～R6	こども家庭相談室	
拡充	小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業	○市小・中学校スポーツ・文化的活動に携わる外部指導者に対し保険料を負担する。 ○地域の実態に即したスポーツ活動の指針を周知する。	R2～R6	学校教育課	《拡充した内容》 市立中学校に部活動指導員を配置し、適切な部活動運営に向けた環境づくりを行う。
継続	【連携事業】 広域的体験学習支援事業 【再掲】	○【連携対象】八戸圏域連携中枢都市圏（八戸市・三戸郡・おいらせ町）内の小学校が圏内の公共施設等を活用した体験学習を行う際に、バスの借上料や施設入館料、施設使用料を助成する。	R2～R6	教育指導課	《コロナの影響》 令和2年度の事業を8月末まで休止する。
継続	スクールソーシャルワーカー活用事業	○スクールソーシャルワーカーを小・中学校に配置・派遣し、児童生徒の様々な問題の解決・改善を図るための支援を行う。	R2～R6	教育指導課	
継続	特別支援教育アシスト事業	○特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学校に対して、特別支援アシスタントを配置する。 ○研修会の実施など、アシスタントの資質の向上及び個々の教育的ニーズに応じた支援を行う。	R2～R6	こども支援センター	
継続	教育相談・適応指導教室事業	○子どもの心身の発達や子育てに関することなどに関する相談に対して助言等を行う。 ○集団や学校への不応、不登校状態の児童生徒への学習支援や適応指導を行う。	R2～R6	こども支援センター	
継続	特別支援教育看護支援員配置事業	○医療的ケアを必要とする児童生徒への支援体制の充実と安全な学習環境を整備するため、看護師資格のある支援員を配置する。	R2～R6	こども支援センター	
継続	こども支援センター運営事業	○心身の発達支援を必要とする子どもとその保護者からの相談に対し助言などを行う。 ○不登校状態の子どもたちを対象とした適応指導教室を運営する。 ○関係機関との連絡調整や、特別支援教育の環境整備を実施する。	R2～R6	こども支援センター	

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつ

【施策1】安心して子どもを産み育てられる環境の充実

② 結婚の希望をかなえる施策の充実

事業数：1

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	【連携事業】 はちのへ縁結びプロジェクト 事業 [再掲]	○町内会と協働し、未婚等者に対し結婚支援に関するイベント情報を提供する。 ○【連携対象】関係団体と連携し、結婚支援に関するセミナー等を開催する。	R2～R6	子育て支援課	<p>「コロナの影響」結婚支援に関するイベント情報の提供は、県内の婚活イベントが中止となっていることから、当面の間休止する。</p> <p>連携事業の婚活イベント開催については、新型コロナウイルスのまん延状況考慮し、12月以降に実施の可否を検討する。</p>

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつ

【施策1】安心して子どもを産み育てられる環境の充実

③ ワーク・ライフ・バランスの推進

事業数：5

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	男女共同参画社会を考える情報誌 WITH YOU 発行事業	○男女共同参画に関する情報誌「WITH YOU」を発行する。	R2～R6	市民連携推進課	
継続	男女共同参画意識調査事業	○市民及び事業所を対象としたアンケート調査を実施する。 ○各種イベントへの参加時に、市民を対象としたアンケート調査を実施する。	R2～R6	市民連携推進課	
継続	教育関係者等研修会開催事業	○教育関係者等を対象とした研修会を開催する。	R2～R6	市民連携推進課	
継続	男女共同参画意識啓発講演会開催事業	○八戸市男女共同参画推進月間の10月に、市民を対象とした意識啓発講演会を開催する。	R2～R6	市民連携推進課	「コロナの影響」 例年共同開催していた市民大学講座（社会教育課）が中止となる予定。
継続	男女共同参画情報発信事業	○男女共同参画に関する情報を広報はちのへやホームページ等に掲載する。 ○八戸商工会議所が発行する「商工ニュース」にワーク・ライフ・バランスや各種休暇制度等に関する記事を掲載する。	R2～R6	市民連携推進課	

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつ

【施策2】女性活躍の促進、多文化共生の地域づくり

① 女性活躍の促進

事業数：6

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	トークンカフェ開催事業	○各分野・各業界において活躍している女性達と市長との意見交換会を開催する。	R2～R6	市民連携推進課	
継続	ロールモデルPR事業	○ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向け、起業や就業、社会活動等の様々な分野で活躍する方の情報を発信する。	R2～R6	市民連携推進課	
継続	女性活躍推進支援事業	○中小企業における、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を支援する。	R2～R6	市民連携推進課	
継続	【連携事業】 女性チャレンジ講座開催事業	○【連携対象】ビジネススキル養成講座や行政講座等を開催する。 ○2年間の登録制で、2年目には企画提案発表を実施する。	R2～R6	市民連携推進課	≪コロナの影響≫ 登録制の連続講座を休止する。
継続	附属機関等における女性委員登用推進事業	○女性委員の登用率向上のための取組を検討し、実施する。	R2～R6	行政管理課	
継続	女性健康支援センター事業	○思春期から更年期に至る女性からの女性特有の身体的・精神的悩みや健康状態等に関する相談に対し、助言や指導などを行う。 ○女性の健康週間に合わせ、講演会を開催する。	R2～R6	保健所 健康づくり 推進課	

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつ

【施策2】女性活躍の促進、多文化共生の地域づくり

② 多文化共生の推進

事業数：2

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	地域国際化団体支援事業	○八戸国際交流協会に対して補助金を交付する。	R2～R6	市民連携推進課	
継続	日本語教育支援事業	○NPO法人等と連携し、外国語を母国語とする児童生徒の日本語学習を支援する。	R2～R6	学校教育課	

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつ

【施策3】誰もが活躍する地域社会の推進

① 協働のまちづくりの推進、市民活動の促進

事業数：16

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	町内会等振興交付金事業	○町内会等が行う地域コミュニティ活動に対して交付金を交付する。	R2～R6	市民連携推進課	
継続	地域担当職員制度	○地域と行政のつなぎ役となる担当職員を公民館（24館）の区域毎に設置する。	R2～R6	市民連携推進課	
継続	ハチカフェ オフサイトミーティング事業	○対話を通じて、若者の地元への愛着心の醸成やまちづくりへの参画を促進するとともに、将来の担い手となる人材育成及び発掘へつなげる。	R2～R6	市民連携推進課	
継続	「地域の底力」実践プロジェクト促進事業	○公募により地域活動に積極的に取り組む地域を掘り起こす。 ○プロジェクト内容や方向性を共有するための会議を開催。 ○プロジェクトチームを結成し、検討会議を開催。 ○地域を挙げて、プロジェクトを実施。	R2～R6	市民連携推進課	<p>「コロナの影響」 令和2年度「地域の底力」実践プロジェクトへの取組地域の募集を中止する。 令和元年度「地域の底力」実践プロジェクト取組地域に係る事業期間を2か年度から3か年度に拡大する。 3か年度目にプロジェクトを実施することとし、その際に補助金を交付する。</p>
継続	【連携事業】 高校生地域づくり実践プロジェクト 【再掲】	○【連携対象】高等学校の生徒が圏域内で取り組む地域振興や地域貢献に関する事業又は活動のための費用を助成する。 ○【連携対象】高等学校及び地域住民を対象としたセミナーや高校生を対象とした交流会を開催する。	R2～R6	市民連携推進課	
継続	協働のまちづくりに関する職員研修の充実	○協働の意義や地域コミュニティに関する職員の知識・理解を深めるため、研修会を開催する。	R2～R6	市民連携推進課	
継続	町内会等活動PR事業	○広報はちのへやホームページ、市窓口等で町内会の重要性、必要性をPRする。	R2～R6	市民連携推進課	

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつ

【施策3】誰もが活躍する地域社会の推進

① 協働のまちづくりの推進、市民活動の促進

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度	○市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が自主的に行う公益的なまちづくり活動に対し、奨励金（初動期支援コース、まちづくり支援コース）を交付する。	R2～R6	市民連携推進課	≪コロナの影響≫ 令和2年度奨励金制度を中止する。
継続	連合町内会連絡協議会連携事業（加入促進など）	○八戸市連合町内会連絡協議会と連携し、次の事業を実施する。 ○・加入促進事業（キャンペーン実施、多様な主体との連携等） ○・組織強化事業（人材育成、町内会だよりコンクールの開催、情報提供等） ○・普及啓発事業（ホームページ掲載、動画配信等）	R2～R6	市民連携推進課	≪コロナの影響≫ 令和2年度八戸市連合町内会連絡協議会総会を書面表決により開催する。
継続	市民活動保険制度	○対象圏域住民が行う公益的なまちづくり活動中の様々な傷害事故や賠償責任を総合的に補償する。	R2～R6	市民連携推進課	
継続	【連携事業】 八戸圏域住民活動促進事業	○【連携対象】市民活動団体の拠点施設である市民活動サポートセンター「わいぐ」を運営する。 ○【連携対象】公益的な活動を行う市民活動団体に対して、打合せスペースや作業スペースを提供するとともに、市民活動に関する情報などを発信する。	R2～R6	市民連携推進課	≪コロナの影響≫ 利用制限あり (事前予約・人数制限)
拡充	「元気な八戸づくり」市民提案制度	○市民活動団体や事業者などから、市民と行政が協働して取り組むことにより相乗効果が期待できる事業提案を募集する。 ○採択された事業を提案者と協力して実施する。	R2～R6	市民連携推進課	
継続	協働のまちづくり研修会の開催	○協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進するため、市民を対象とした研修会を開催する。	R2～R6	市民連携推進課	
継続	【連携事業】 学生まちづくり助成金制度 【再掲】	○【連携対象】学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業・活動の企画に対して、助成金を交付するとともに、優良な事例を表彰する。	R2～R6	市民連携推進課	

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつ

【施策3】誰もが活躍する地域社会の推進

① 協働のまちづくりの推進、市民活動の促進

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	まちづくりインターン助成金制度	○学生または高校生が住民による自主的な公益性のあるまちづくり活動に参加することを促進するため団体へ助成金を交付する。	R2～R6	市民連携推進課	<p>《コロナの影響》</p> <p>上半期は、新型コロナウイルス感染防止対策として、地域活動が延期・中止となっていることを踏まえ、募集を中止する。</p> <p>下半期は、適切な新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で、募集を開始する。</p>
継続	地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の会合や準備作業等のスペースを提供する。 ○地域情報を収集するとともに、提供する。 ○地域づくりを行う人材や団体を育成する。 ○地域づくり団体等に複写機等を提供する。 	R2～R6	社会教育課	

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつ

【施策3】誰もが活躍する地域社会の推進

② 高齢者・障がい者等への支援の充実、社会参加の促進

事業数：8

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	シルバー人材センター育成・援助事業	○高齢者の地域における就労やボランティア活動などを行うシルバー人材センターを支援する。	R2～R6	産業労政課	
継続	【連携事業】 IT産業集積促進事業 [再掲]	○市のパートナーオフィスビルに誘致企業が入居した際に、改装等に要した経費の一部を補助する。 ○「八戸IT・テレマーケティング未来創造協議会」を支援する。 ○【連携対象】市の誘致企業であるIT関連企業に対し、賃料補助金や雇用奨励金を交付する。 ○AI（人工知能）関連産業の創業費用の一部を助成する。	R2～R6	産業労政課	
継続	老人クラブ活動支援事業	○市内約150クラブに対して活動を支援するため、運営費の一部を補助する。	R2～R6	高齢福祉課	
継続	ボランティアポイント事業	○高齢者が介護施設などで行ったボランティア活動に対して、八戸市共通商品券との交換や福祉団体への寄附ができるポイントを付与する。	R2～R6	高齢福祉課	
継続	鷗盟大学運営事業	○満60歳以上の市民が入学できる2年制の大学を運営し、一般教養科目のほか、「生活福祉科」「園芸科」それぞれの課程に沿った専門科目を学習する機会を提供する。	R2～R6	高齢福祉課	≪コロナの影響≫ 令和2年度は休講する。
継続	障がい者就労支援事業	○障害者優先調達推進法の周知や、同法による障害者就労施設における提供物紹介のためのパンフレットを作成し、配布する。	R2～R6	障がい福祉課	
継続	障がい者就労サポーター養成事業	○障がい者雇用（予定）企業や就労支援サービス事業所の関係者、市民等を対象とし、障がい者就労サポーター養成講座を開催する。	R2～R6	障がい福祉課	
継続	障がい者就労支援団体ネットワーク事業	○障がい者の就労に関する情報の提供・共有する。 ○意見交換等を行う会議や市民を含めた研修会を開催する。	R2～R6	障がい福祉課	≪コロナの影響≫ 意見交換等を行う会議の回数等を縮小して開催予定。

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策1】 地域における安心の確立

① 健康寿命の延伸に向けた施策の充実

事業数：12

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	地域の安心・安全見守り活動推進事業（高齢者・障がい者等）	○宅配業者、タクシー会社、新聞販売店などと「地域の安心・安全見守り協定」を締結し、事業者が業務上把握した地域住民の状況に関する情報提供を受け、必要な対応につなげる体制を構築する。	R2～R6	福祉政策課	
継続	地域包括支援センター運営事業	○市内12圏域に委託型地域包括支援センターを設置して、包括的支援及び介護予防支援を行う。 ○市を基幹型センターとして、委託型センターを統括し、指導・助言等の後方支援を行う。	R2～R6	高齢福祉課	
継続	【連携事業】 八戸市成年後見センター事業	○権利擁護に関する総合相談を行う。 ○【連携対象】市民後見人の支援やフォローアップ研修の開催、成年後見監督人を支援する。 ○啓発・研修事業を推進する。 ○【連携対象】成年後見セミナー及び市民後見人フォローアップ研修を行う。 ○八戸市成年後見関係機関連携促進ネットワーク会議を運営する。	R2～R6	高齢福祉課	
継続	認知症サポーター養成事業	○認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識の普及啓発と、認知症の人を支援するボランティアの育成を目指す。 ○講座の講師役であるキャラバン・メイトが活動しやすい環境を整備する。	R2～R6	高齢福祉課	≪コロナの影響≫ 令和2年度は規模を縮小して開催する。
継続	介護予防ケアマネジメント事業	○高齢者のうち要介護状態となるおそれの高い方に対し、心身の状況把握や要因分析などを行い、予防のための計画を作成する。	R2～R6	高齢福祉課	
継続	介護予防センター事業	○総合保健センター内に介護予防センターを設置する。 ○介護予防や認知症対策のための身体機能・認知機能のチェックを行い、生活習慣の改善に向けた助言・指導、社会資源の情報提供等を行う。	R2～R6	高齢福祉課	≪コロナの影響≫ 令和2年度は、一部事業を中止もしくは縮小する。

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策1】 地域における安心の確立

① 健康寿命の延伸に向けた施策の充実

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	【連携事業】 総合保健センター整備事業	○【連携対象】田向地区に総合的な医療・健康対策の拠点となる複合施設を整備する。	R2～R6	保健所 保健総務課	
継続	健康教育事業 〔再掲〕	○母子健康教育として、両親学級や地区健康教室、すくすく離乳食教室、もぐもぐ幼児食教室等を開催する。 ○成人健康教育として、市民健康づくり講座や元気アップ出前健康講座、栄養教室、地区健康教室等を開催する。	R2～R6	保健所 健康づくり推進課	
継続	健康相談事業 〔再掲〕	○母子健康相談として、マタニティ健康相談や乳幼児健康相談等を行う。 ○成人健康相談として、保健師や栄養士による健康相談のほか、電話相談、地区健康相談等を行う。	R2～R6	保健所 健康づくり推進課	
継続	健康づくり団体等活動支援事業	○食生活改善推進員養成研修会を開催する。 ○食生活改善推進員協議会と連携して、健康づくりを行う。 ○地域の健康づくりのリーダーである保健推進員を育成する。 ○保健推進員と連携した健康づくりを行う。 ○健康づくり推進協議会などの地域団体と連携して事業を行う。	R2～R6	保健所 健康づくり推進課	
継続	地域の安心・安全見守り活動推進事業（道路）	○宅配業者、タクシー会社等と締結した「地域の安心・安全見守り協定」に基づき、事業者から市が管理する道路の破損箇所を情報提供してもらい、異変等を解消する。	R2～R6	道路維持課	
継続	地域の安心・安全見守り活動推進事業（公園）	○宅配業者、タクシー会社等と締結した「地域の安心・安全見守り協定」に基づき、事業者から公園の破損箇所を情報提供してもらい、異変等を解消する。	R2～R6	公園緑地課	

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策1】 地域における安心の確立

② 質の高い医療環境の整備

事業数：9

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	救急医療体制整備事業	○医療機関・救急患者搬送機関等と連携し、初期救急から重篤・重症な救急患者まで、症状等に応じた救急医療が行える体制を整備する。	R2～R6	保健所 保健総務課	
継続	医師確保対策事業	○青森県が青森県国民健康保険団体連合会と連携して実施する医師確保対策事業の経費の一部を負担する。	R2～R6	保健所 保健総務課	
継続	【連携事業】 ドクターカー運行事業 〔再掲〕	○【連携対象】医師を乗せて救急現場に直行する「ドクターカー」を八戸市立市民病院に配備、運行する。 ○【連携対象】ドクターカーの運行に係る高度医療機器の整備や更新を行う。	R2～R6	保健所 保健総務課	
継続	県立がんセンター整備促進事業	○青森県におけるがん診療の拠点として、八戸市に「県立がんセンター」を整備するよう要望する。	R2～R6	保健所 保健総務課	
継続	看護師等修学資金貸与事業	○市内の看護師等養成施設に在学の者に対して、修学に必要な資金を貸与する。	R2～R6	保健所 保健総務課	
継続	【連携事業】 AED普及促進事業	○【連携対象】ボランティア団体等との協働によりAED講習会を開催する。 ○【連携対象】イベント等での救命活動に備えるため、圏域内でAEDの相互利用を行う。 ○AED設置施設の情報提供を行う。	R2～R6	保健所 保健総務課	≪コロナの影響≫ 令和2年度第1回目の講習会を中止する。
継続	がん検診事業	○胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんのがん検診を行う。	R2～R6	保健所 健康づくり推進課	
継続	総合的ながん対策事業	○専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援及び情報提供を行う。	R2～R6	市民病院	

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策1】 地域における安心の確立

② 質の高い医療環境の整備

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	ドクターヘリ運航事業（県）	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機器を搭載したヘリコプターに救急専門の医師・看護師が搭乗して救急現場に出動し、早期に治療を開始した後、適切な医療機関に患者を搬送する。 ○緊急に高度な治療が必要となった患者の病院間搬送を行う。 	R2～R6	市民病院	

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策1】 地域における安心の確立

③ 防災力の強化

事業数：13

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	災害時要援護者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時要援護者の名簿や、個別避難支援プランを作成する。 ○要援護者名簿等の提供を通じて、要援護者を地域で支援していく体制を構築する。 ○災害時要援護者支援マップシステムを運用する。 	R2～R6	福祉政策課	
継続	総合防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時初期対応訓練及び津波避難対応訓練、被災現地対応訓練、地域自主防災訓練、避難者対応・受援訓練、展示・体験等訓練等を行う。 	R2～R6	防災危機管理課	≪コロナの影響≫ 令和2年度八戸市総合防災訓練を中止する。
継続	機能別消防団員制度事業	<ul style="list-style-type: none"> ○機能別消防団員制度を周知する。 	R2～R6	防災危機管理課	
継続	事業所における防災訓練の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○依頼のあった事業所等において、防災研修会を実施する。 ○消防法第8条に基づき、消防計画の作成や防災訓練を指導する。 	R2～R6	防災危機管理課	
継続	防災市民研修会開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織、町内会、学校等が開催する防災講演会等へ講師を派遣する。 ○防災に関する市民研修会を開催する。 	R2～R6	防災危機管理課	
継続	国土強靱化地域計画策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害に備え、事前防災や減災の指針となる国土強靱化地域計画を策定する。 	R2～R6	防災危機管理課	
継続	図上訓練実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ○図上訓練の各種手法を活用し訓練を行う。 ○個別防災訓練（通信訓練、情報収集伝達訓練、警報伝達訓練、職員参集訓練、災害対策本部運営訓練、避難所運営訓練）と組み合わせた実践的な訓練を行う。 	R2～R6	防災危機管理課	
継続	地区防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会や自主防災組織が主催する地区防災訓練を支援する。 ○防災関係機関や地域住民と連携し、地震・津波・洪水などの大規模災害に備えた防災訓練を行う。 	R2～R6	防災危機管理課	

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策1】 地域における安心の確立

③ 防災力の強化

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	自主防災組織育成事業	○自主防災組織が整備する防災資機材の購入費用の一部を補助する。 ○自主防災会相互間の協力体制を構築する。	R2～R6	防災危機管理課	
継続	【連携事業】 安全・安心情報発信事業	○【連携対象】気象及び火災、防犯、消費生活、交通安全、危険動物等の安全情報をメール、アプリを活用して配信する。	R2～R6	防災危機管理課	
継続	新大橋整備事業	○新大橋の架け替え工事を実施する。	R2～R6	道路建設課	
継続	3・3・8号白銀市川環状線 都市計画街路事業（県）	○3・3・8号白銀市川環状線（尻内工区（国道104号～国道454号））を整備する。	R2～R6	道路建設課	
継続	防災ノート活用事業	○八戸独自に作成した防災ノートの効果的な活用を通して実践的・継続的な防災教育を実施する。	R2～R6	教育指導課	

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策2】拠点機能の強化と広域連携の推進

① 交通ネットワークの充実

事業数：4

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	バス路線維持対策補助事業	○広域的・幹線の路線や、南郷方面から中心市街地を結ぶ路線等の運行する乗合バス事業者に対し、運営費の一部を補助する。	R2～R6	都市政策課	
継続	八戸市地域公共交通網形成計画推進事業	○「市内幹線軸」を基軸とした持続可能な公共交通網を形成するとともに、乗継拠点の機能を強化する。 ○多様な主体と連携し「育てる公共交通」を構築する。 ○「迷わず乗れる」「快適に乗れる」地域公共交通の利用環境を整備する。	R2～R6	都市政策課	
継続	【連携事業】 八戸圏域地域公共交通網形成計画推進事業 【再掲】	○【連携対象】八戸圏域地域公共交通網形成計画に基づき、路線バス上限運賃政策を実施するとともに、各種モビリティマネジメントなどの各リーディングプロジェクトを実施する。	R2～R6	都市政策課	
継続	低公害型低床バスの導入	○新車購入時に、自動車排出ガス規制（ポスト新長期規制）に適合した低床バスを導入する。	R2～R6	交通部	

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策2】拠点機能の強化と広域連携の推進

② 広域連携の推進

事業数：23

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	三圏域連携推進事業	○三圏域（八戸・久慈・二戸圏域）の中心市と、圏域を所管する県の機関とが連携して、地域振興策を実施する。	R2～R6	政策推進課	
継続	はちとまネットワーク推進事業	○苫小牧市と連携して、地域振興策を実施する。	R2～R6	政策推進課	
継続	連携中枢都市圏推進事業	○連携中枢都市圏ビジョンに掲載された連携事業を推進するとともに、既存事業の進捗管理や事業の追加・見直し等を実施する。	R2～R6	政策推進課	
継続	【連携事業】 高校生地域づくり実践プロジェクト [再掲]	○【連携対象】高等学校の生徒が圏域内で取り組む地域振興や地域貢献に関する事業又は活動のための費用を助成する。 ○【連携対象】高等学校及び地域住民を対象としたセミナーや高校生を対象とした交流会を開催する。	R2～R6	市民連携推進課	
継続	【連携事業】 学生まちづくり助成金制度 [再掲]	○【連携対象】学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業・活動の企画に対して、助成金を交付するとともに、優良な事例を表彰する。	R2～R6	市民連携推進課	
継続	はちとまジュニアアイスホッケー交流事業	○小学生選抜チームによる交流試合を実施する。 ○小学生選抜チームの遠征費を助成する。 ○両市の小学生選抜チームのレセプションを開催する。	R2～R6	スポーツ振興課	
拡充	【連携事業】 氷都八戸パワーアッププロジェクト事業 [再掲]	○スケートの授業へ指導者を派遣する。 ○【連携対象】競技レベルに合わせたスケート教室を開催する。 ○【連携対象】スピードスケート競技用具を貸付する。 ○【連携対象】スケート競技用具の購入費を補助する。	R2～R6	スポーツ振興課	≪拡充する内容≫ スケート競技用具購入費補助対象競技にフィギュアスケートを追加する。

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策2】拠点機能の強化と広域連携の推進

② 広域連携の推進

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	【連携事業】 知的財産権対策支援事業	○【連携対象】知的財産権に関するセミナー等を開催する。 ○【連携対象】知的財産権に関する相談に対し、助言などを行う。 ○【連携対象】特許・実用新案・意匠出願に係る経費を補助する。	R2～R6	商工課	
継続	【連携事業】 はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業 【再掲】	○【連携対象】創業支援拠点として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を設置する。 ○【連携対象】専属相談員及び八戸商工会議所経営指導員による相談対応を常時実施する。 ○【連携対象】セミナー、交流会等により、創業希望者を支援する。	R2～R6	商工課	
継続	【連携事業】 地域企業支援体制強化事業 【再掲】	○【連携対象】施策説明会等を開催する。 ○【連携対象】地域内行政機関・支援機関で産学官金連携会議を開催する。 ○【連携対象】コーディネーターによる地域製造業の課題発掘、解決に向けたコーディネート活動を実施する。	R2～R6	商工課	
継続	【連携事業】 ナニヤドヤラ廻道ふるさとフェスタ	○【連携対象】八戸圏域内の観光資源、地場産品、伝統芸能等、圏域一体となった総合的なフェスティバルを開催する。	R2～R6	商工課	≪コロナの影響≫ 開催を延期（状況により中止）する。
継続	【連携事業】 地域事業所人材獲得等支援事業 【再掲】	○【連携対象】圏域内事業所の情報発信力の強化、採用力の向上、インターンシップ受入体制の構築を支援するためのセミナーを開催する。	R2～R6	産業労政課	
継続	はちとま観光PR事業 【再掲】	○観光案内所等で両市パンフレットを配布するほか、シルバーフェリー船内で両市のPR動画を放映する。 ○フェリー利用者向けのパンフレットを作成する。	R2～R6	観光課	
継続	【連携事業】 八戸都市圏交流プラザ事業 【再掲】	○【連携対象】首都圏交流拠点として、八戸都市圏交流プラザ「8base」を開設し八戸圏域の総合的なプロモーションを行う。	R2～R6	観光課	≪コロナの影響≫ 開業時期を6月末から9月10日に延期する。

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策2】拠点機能の強化と広域連携の推進

② 広域連携の推進

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	【連携事業】 漆産業振興事業 【再掲】	○【連携対象】二戸、久慈両圏域と連携を図りながら、八戸圏域内でウルシを計画的に植栽する。	R2～R6	農林畜産課	
継続	新規就農者向け情報発信事業	○新規就農者向けの情報を市ホームページ等で発信する。	R2～R6	農業経営振興センター	
継続	漁業就業支援事業	○漁業就業や漁業に必要な技能習得等に関する情報を収集する。 ○収集した情報を市ホームページ等で発信する。	R2～R6	水産事務所	
継続	【連携事業】 はちのへ縁結びプロジェクト 事業 【再掲】	○町内会と協働し、未婚等者に対し結婚支援に関するイベント情報を提供する。 ○【連携対象】関係団体と連携し、結婚支援に関するセミナー等を開催する。	R2～R6	子育て支援課	<p>「コロナの影響」 結婚支援に関するイベント情報の提供は、県内の婚活イベントが中止となっていることから、当面の間休止する。 連携事業の婚活イベント開催については、新型コロナウイルスのまん延状況考慮し、12月以降に実施の可否を検討する。</p>
継続	市民後見推進事業	○裁判所からの推薦依頼に対し、市民後見推進協議会の協議を経て、市民後見人候補者を推薦する。 ○成年後見制度の利用支援等及び市民後見人の養成等に関し必要事項を調査審議する。	R2～R6	高齢福祉課	
継続	【連携事業】 ドクターカー運行事業 【再掲】	○【連携対象】医師を乗せて救急現場に直行する「ドクターカー」を八戸市立市民病院に配備、運行する。 ○【連携対象】ドクターカーの運行に係る高度医療機器の整備や更新を行う。	R2～R6	保健所 保健総務課	
継続	【連携事業】 不妊専門相談センター事業 【再掲】	○専門の医師・保健師等による相談窓口を運営する。 ○不妊症等の検査や、治療方法等に関する情報を提供する。 ○【連携対象】不妊専門相談センターを住民に周知し、積極的な活用を促進する。	R2～R6	保健所 健康づくり推進課	

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策2】拠点機能の強化と広域連携の推進

② 広域連携の推進

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	【連携事業】 八戸圏域地域公共交通網形成 計画推進事業 〔再掲〕	○【連携対象】八戸圏域地域公共交通網形成計画に基づき、路線バス上限運賃政策を実施するとともに、各種モビリティマネジメントなどの各リーディングプロジェクトを実施する。	R2～R6	都市政策課	
継続	【連携事業】 広域的体験学習支援事業 〔再掲〕	○【連携対象】八戸圏域連携中枢都市圏（八戸市・三戸郡・おいらせ町）内の小学校が圏内の公共施設等を活用した体験学習を行う際に、バスの借上料や施設入館料、施設使用料を助成する。	R2～R6	教育指導課	≪コロナの影響≫ 令和2年度の事業を8月末まで休止する。

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策2】拠点機能の強化と広域連携の推進

③ コンパクトシティの推進、空き家・空き店舗対策の強化

事業数：3

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	中心商店街空き店舗・空き床 解消事業 〔再掲〕	○中心商店街の特定道路に面した空き店舗等 に出店する事業者に対し、費用の一部を助 成する。	R2～R6	まちづくり文化推進 室	
継続	はちのへ空き家再生事業	○空き家の実態を調査し、データベースを構 築する。 ○ポータルサイトにより空き家情報等を提供 する。	R2～R6	市街地整備課	
継続	空き家活用・住みかえ支援事 業	○事業者や地域住民等と連携・協力し、空き 家の所有者や入居希望者が安心して空き家 を利活用できる環境を整備する。	R2～R6	市街地整備課	

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策3】観光地域づくり・ブランディングの推進

① 観光ブランドの強化と誘客の推進

事業数：7

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	南郷ジャズフェスティバルの開催	○住民が主体となって開催する国内外の一流奏者が出演するジャズフェスティバルを支援する。	R2～R6	南郷事務所	≪コロナの影響≫令和2年度の開催を中止する。
継続	国際大会の誘致 【再掲】	○日本スケート連盟、青森県スケート連盟等と連携し、国際大会に関する情報収集に努め、誘致活動を行う。	R2～R6	長根屋内スケート場	
継続	はちとま観光PR事業 【再掲】	○観光案内所等で両市パンフレットを配布するほか、シルバーフェリー船内で両市のPR動画を放映する。 ○フェリー利用者向けのパンフレットを作成する。	R2～R6	観光課	
継続	(仮称) 新潮観荘整備事業	○吉田初三郎をはじめとした種差海岸にゆかりのある文人墨客の紹介や観光案内機能、市民サービス機能等を持った施設を整備する。	R2～R6	観光課	
継続	観光地施設整備事業	○既存の遊歩道やトイレの維持管理を行う。 ○遊歩道や案内板等を整備する。	R2～R6	観光課	
継続	【連携事業】 VISITはちのへ活動支援事業 【再掲】	○【連携対象】八戸圏域8市町村の「広域観光ビジョン」と「広域観光戦略」の中に八戸圏域DMOの方向性を位置づけ、圏域における合意形成・支援体制の構築を検討する。	R2～R6	観光課	
継続	旧柏崎小学校跡地広場整備事業	○旧柏崎小学校跡地に山車製作場所・広場・公園を整備する。 ○東部終末処理場を使用している山車組を旧柏崎小学校跡地へ移転させる。	R2～R6	観光課	

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策3】観光地域づくり・ブランディングの推進

② 観光客の受入態勢の整備

事業数：3

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	外国語案内標示の整備	○市内の観光案内板等に外国語表示を追加する。 ○外国語案内標示の必要性を検討する。	R2～R6	観光課	
継続	種差海岸遊覧・日曜朝市循環バス運行事業	○JR鮫駅とJR種差海岸駅間を遊覧する種差海岸遊覧バス（うみねこ号）と、中心街と館鼻岸壁朝市を循環する日曜朝市循環バス（いさば号）を運行する。	R2～R6	観光課	
継続	【連携事業】 VISITはちのへ活動支援事業 【再掲】	○【連携対象】八戸圏域8市町村の「広域観光ビジョン」と「広域観光戦略」の中に八戸圏域DMOの方向性を位置づけ、圏域における合意形成・支援体制の構築を検討する。	R2～R6	観光課	

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策3】観光地域づくり・ブランディングの推進

③ 文化財等の保存・活用による地域活性化

事業数：6

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	文化財の保存・活用事業	○各種指定文化財を適切に保存、継承する。 ○各種指定文化財の修理や管理等に係る経費の一部を補助する。	R2～R6	社会教育課	
継続	無形民俗文化財後継者養成事業	○無形民俗文化財の後継者養成や保存・伝承に要する経費の一部を補助する。	R2～R6	社会教育課	
継続	民俗芸能の夕べ開催事業	○民俗芸能団体の後継者を育成する。 ○市民の民俗芸能に対する理解と関心を深めるため「民俗芸能の夕べ」を開催する。	R2～R6	社会教育課	
継続	八戸三社大祭のユネスコ無形文化遺産PR事業	○八戸三社大祭のユネスコ無形文化遺産登録を契機として国内外へのPRを強化する。	R2～R6	社会教育課	
継続	埋蔵文化財の保存・活用事業	○収蔵資料の体系化を目的として収蔵品の再整理・再収納し、データベース化を行う。 ○是川遺跡の出土品を修理するとともに、保存台を作成する。	R2～R6	是川縄文館	
継続	是川縄文の里整備事業	○史跡指定地の公有化や遺跡の復元、縄文の森を整備する。 ○是川遺跡や縄文文化に関する情報を発信する。	R2～R6	是川縄文館	≪コロナの影響≫ 公有化の計画を変更する。

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策4】時代にあった個性あふれる地域の形成

① アートのまちづくり・本のまち八戸の推進

事業数：12

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	【連携事業】 八戸ブックセンター事業 【再掲】	○【連携対象】中心市街地に民間書店では触れる機会の少ない本を閲覧・購入できる場を運営する。 ○【連携対象】「本を読む人を増やす」、「本を書く人を増やす」、「本でまちを盛り上げる」の基本方針に基づく取組を実施する。	R2～R6	まちづくり文化推進室	≪コロナの影響≫ 令和2年度上期の企画事業を中止、延期する。
継続	南郷アート事業	○文化芸術が持つ創造的なアプローチを用いて、南郷地域の地域資源を再発見し、また市民の地域に対する誇りを掘り起こすことにつながるアートプロジェクトを実施し、南郷地域を発信する。	R2～R6	まちづくり文化推進室	≪コロナの影響≫ イベントの開催時期を変更する。
継続	市民多文化支援事業	○先駆的、実験的な内容で創造性にあふれた芸術文化活動に対して、活動費の一部を補助する。	R2～R6	まちづくり文化推進室	≪コロナの影響≫ 複数の補助対象事業が中止や延期となる見込み。
継続	公会堂・公民館施設整備事業	○公会堂・公民館各ホールの天井を準構造化するほか、公会堂エントランス・ホワイエの耐震吊天井並びに構造躯体の耐震補強を一体的に実施する。 ○利用者の利便性向上を図るため、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた各種整備を実施する。	R2～R6	まちづくり文化推進室	
継続	工場アート事業	○一連のプロジェクトを大学になぞらえ、「八戸工場大学」として、工場に関連した講座などを行う「講義」、工場見学を行う「課外活動」、アートプロジェクトを実施する「サークル活動」の3本柱で事業を展開する。	R2～R6	新美術館建設推進室	
継続	八戸市美術館整備事業 【再掲】	○従来の美術館機能とアートセンター、エデュケーションセンターの3つの軸を併せ持つ新しい美術館を整備する。	R2～R6	新美術館建設推進室	
継続	写真のまち八戸事業	○世界的評価を受ける作家と直接的に触れ合い、その作品を鑑賞する機会を提供する。 ○展覧会を主軸とした市民によるアート・イベントを支援する。	R2～R6	新美術館建設推進室	

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策4】時代にあった個性あふれる地域の形成

① アートのまちづくり・本のまち八戸の推進

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	【連携事業】 八戸ポータルミュージアム事業 [再掲]	○【連携対象】文化芸術振興に関する事業を実施する。 ○子育て支援に関する事業を実施する。 ○観光振興に関する事業を実施する。 ○【連携対象】ものづくりに関する事業を実施する。	R2～R6	八戸ポータルミュージアム	
継続	おすすめキッズブック事業	○子育て世代に対し、絵本を一つの手段として、親（保護者）と子のふれあいと子の情操教育に資する支援を行う。	R2～R6	子育て支援課	≪コロナの影響≫ 令和2年度については、イベントを休止する。
拡充	学校図書館支援事業	○学校司書を派遣し、学校図書館の機能の向上と充実のための支援を行う。	R2～R6	教育指導課	≪拡充する内容≫ 学校司書を増員する。
継続	マイブック推進事業	○市内各小学校と特別支援学校の児童一人あたり2,000円分（500円×4枚）のブッククーポンを配付する。	R2～R6	教育指導課	
継続	八戸市ブックスタート事業	○総合健診センターで行われる先天性股関節脱臼検診（生後90日～120日で受診）の場で、絵本の読み聞かせを行うとともに絵本等を配付する。	R2～R6	図書館	≪コロナの影響≫ 総合健診センターでの読み聞かせ及び絵本等の配付を4月から5月まで中止する。 6月から絵本等の配付のみ行う。

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策4】時代にあった個性あふれる地域の形成

② スポーツ・健康まちづくりの推進

事業数：11

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	スポーツイベント・合宿等の誘致	○国内のスポーツイベントや合宿の誘致を目的とした組織の設立を検討する。	R2～R6	スポーツ振興課	
継続	地域スポーツチームのスクール事業	○本市が活動拠点に含まれるプロスポーツチームが行うスクール活動の広報活動等を行う。	R2～R6	スポーツ振興課	
拡充	【連携事業】 氷都八戸パワーアッププロジェクト事業 【再掲】	○スケートの授業へ指導者を派遣する。 ○【連携対象】競技レベルに合わせたスケート教室を開催する。 ○【連携対象】スピードスケート競技用具を貸付する。 ○【連携対象】スケート競技用具の購入費を補助する。	R2～R6	スポーツ振興課	《拡充する内容》 スケート競技用具購入費補助対象競技にフィギュアスケートを追加する。
継続	地域スポーツチーム応援事業	○地域のスポーツチームの知名度の向上や市民との交流を図るイベントを支援する。 ○戦績報告や情報交換等を行う。 ○八戸市民キッズデーを設け、市が指定するスポーツチームのホーム戦1試合に市内小学生を招待する。 ○スポーツチームのホーム戦競技場内に市実施事業のPR広告を掲出する。	R2～R6	スポーツ振興課	《コロナの影響》 キャッシュレスチケット販売促進事業を実施予定。
継続	トップレベルのスポーツ選手・指導者によるスポーツ教室	○八戸市スポーツ協会や各競技団体、その他の関係団体と連携し、トップレベルのスポーツ選手・指導者を招へいして、小・中学生を対象としたスポーツ教室を開催する。	R2～R6	スポーツ振興課	《コロナの影響》 一部の教室をリモートで実施する予定。
継続	フラットアリーナ借上事業	○「フラットアリーナ」の年間営業時間のうち2,500時間を市が借上げて住民利用（競技者向け貸出、一般滑走、学校体育等）に供する。	R2～R6	スポーツ振興課	
継続	スポーツコミッション設立事業	○市をはじめ、スポーツ関係団体、産業経済団体、教育機関等、様々な機関と連携し、スポーツ事業を一元的に行う「地域スポーツコミッション」の設立に取り組む。	R2～R6	スポーツ振興課	

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策4】時代にあった個性あふれる地域の形成

② スポーツ・健康まちづくりの推進

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	国際大会の誘致 〔再掲〕	○日本スケート連盟、青森県スケート連盟等と連携し、国際大会に関する情報収集に努め、誘致活動を行う。	R2～R6	長根屋内スケート場	
継続	屋内スケート場自主事業	○屋内スケート場を活用したスケート振興、イベント誘致等を実施する。	R2～R6	長根屋内スケート場	
継続	八戸駅西地区エリアマネジメント導入検討事業	○フラットアリーナを核とした賑わい交流拠点形成と地域活力創出に向けたまちづくり事業を地元関係者等と連携して推進する。	R2～R6	市街地整備課	
継続	(仮称)八戸駅西中央公園整備事業	○フラットアリーナと一体的利用を図れる近隣公園を整備する。	R2～R6	公園緑地課	≪コロナの影響≫ 左岸側工事期間を令和2年度まで延長する。

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策4】時代にあった個性あふれる地域の形成

③ 中心市街地活性化、陸奥湊駅前地区活性化の推進

事業数：12

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	大学等機能移転支援事業 〔再掲〕	○将来的な大学機能移転を見据え、大学等が中心街で活動するための拠点設置を支援する。	R2～R6	まちづくり文化推進室	
継続	中心市街地まちなか住宅取得支援事業	○中心市街地内に住宅の取得等を行うものに対し、取得費用の一部を補助する。	R2～R6	まちづくり文化推進室	
継続	本八戸駅通り地区整備事業	○内丸地区の街なみを整備する。	R2～R6	まちづくり文化推進室	
継続	【連携事業】 八戸ブックセンター事業 〔再掲〕	○【連携対象】中心市街地に民間書店では触れる機会の少ない本を閲覧・購入できる場を運営する。 ○【連携対象】「本を読む人を増やす」、「本を書く人を増やす」、「本でまちを盛り上げる」の基本方針に基づく取組を実施する。	R2～R6	まちづくり文化推進室	≪コロナの影響≫ 令和2年度上期の企画事業を中止、延期する。
継続	中心市街地商業等活性化事業	○「はちのへほコテン」の実行委員会に対して、費用の一部を補助する。	R2～R6	まちづくり文化推進室	≪コロナの影響≫ 実行委員会において5月及び6月の「はちのへほコテン」の開催を中止している。
継続	文化施設連携事業	○文化施設やその他関係施設等で実施される文化芸術関係のイベントや助成金情報などを広く収集する。 ○収集した情報をチラシ配布やラジオ放送、新聞広告により周知する。	R2～R6	まちづくり文化推進室	≪コロナの影響≫ イベントの中止・延期により情報発信を見合わせる予定。
継続	花小路整備支援事業	○中心市街地の花小路を誰もが快適に歩行でき、賑わいを創出する空間として整備するため、路面の美装化、バリアフリー化、周辺建物等の修景整備などを支援する。	R2～R6	まちづくり文化推進室	

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策4】時代にあった個性あふれる地域の形成

③ 中心市街地活性化、陸奥湊駅前地区活性化の推進

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
新規	中心市街地にぎわい形成事業	○「中心市街地にぎわい形成事業検討委員会」を組織し、専門家の意見を伺いながら、中心市街地への歩行者用誘導案内表示の設置や横丁の維持活性化策、八日町周辺地区の再開発、エリアマネジメントを一体で行う都市再生推進法人制度の活用に向けた検討を進める。	R2～R6	まちづくり文化推進室	
継続	市場を核とした湊地区まちづくり事業	○市営魚菜小売市場の建替えと民間市場等との協調開発を行う。 ○「荷捌きD棟」への来訪者（せり見学者等）を対象とする新たな集客施設・機能導入の可能性を検討する。	R2～R6	まちづくり文化推進室	
継続	八戸市美術館整備事業 【再掲】	○従来の美術館機能とアートセンター、エデュケーションセンターの3つの軸を併せ持つ新しい美術館を整備する。	R2～R6	新美術館建設推進室	
継続	【連携事業】 八戸まちなか広場事業	○【連携対象】マチニワマルシェ事業を実施する。 ○オープニングイベント事業を実施する。 ○中心市街地賑わい形成事業を実施する。	R2～R6	八戸ポータルミュージアム	
継続	くらしのみちゾーン整備事業	○「くらしのみちゾーン基本計画」に基づき電線類の地中化・バリアフリー化を行う。	R2～R6	道路建設課	

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策4】時代にあった個性あふれる地域の形成

④ 地方創生SDGsの推進

事業数：1

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
拡充	海洋ごみ回収事業	○海洋環境保全のため海岸漂着物回収事業を実施する。	R2～R6	環境政策課	《拡充する内容》 「八戸港版・SDGs推進宣言」による取組の一環として、底引き網漁船による海底ごみ回収事業を実施する。 また、漁業の際に入網したごみの回収事業を実施する。

基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる

【施策4】 時代にあった個性あふれる地域の形成

⑤ Society5.0に向けた未来技術の活用による生産性向上と新たな産業

事業数：1

区分	事業名	概要	事業期間	市担当部署	備考
継続	【連携事業】 IT産業集積促進事業 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ○市のパートナーオフィスビルに誘致企業が入居した際に、改装等に要した経費の一部を補助する。 ○「八戸IT・テレマーケティング未来創造協議会」を支援する。 ○【連携対象】市の誘致企業であるIT関連企業に対し、賃料補助金や雇用奨励金を交付する。 ○AI（人工知能）関連産業の創業費用の一部を助成する。 	R2～R6	産業労政課	